

本臨時会に付議された議案件名

- 同意第 2 号 宝達志水町教育委員会委員の任命について
- 同意第 3 号 宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 同意第 4 号 宝達志水町固定資産評価員の選任について
- 発議第 2 号 志賀原子力発電所事故隠ぺいに関する決議

平成19年 5 月 8 日（火曜日）

出席議員

1 番	萩 山 恭 子	9 番	北 本 俊 一
3 番	津 田 勤	10 番	中 川 信 夫
4 番	中 谷 浩 之	11 番	金 田 之 治
5 番	川 崎 與 一	12 番	小 島 昌 治
6 番	岡 野 茂	13 番	北 信 幸
7 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治
8 番	守 田 幸 則		

欠席議員

2 番 柴 田 捷

説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	中 野 茂 一
助 役	中 江 映
収 入 役	齊 藤 喜久治
教 育 長	田 畑 武 正
総 務 課 長	北 山 茂 夫
情報推進室長	田 村 淳 一
企画財政課長	中 村 清 康
住 民 課 長	太 田 永 作
税 務 課 長	高 下 良 博
環境安全課長	高 松 守 成
健康福祉課長	柏 崎 三代治
農林水産課長	鍛 治 一 良
建 設 課 長	土 上 猛
上下水道課長	上 井 信 昭

学校教育課長 松 田 正 晴
生涯学習課長 源 大 恵
会計課長 藤 本 和 善
志雄病院事務局長 米 谷 勇 喜

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 同意第 2 号 宝達志水町教育委員会委員の任命について
日程第 5 同意第 3 号 宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 6 同意第 4 号 宝達志水町固定資産評価員の選任について
日程第 7 質 疑
日程第 8 討 論
日程第 9 採 決

(追加日程)

- 日程第 1 発議第 2 号 志賀原子力発電所事故隠ぺいに関する決議
日程第 2 質 疑
日程第 3 討 論
日程第 4 採 決

開会・開議

議長（近岡義治君） ただいまから平成19年第3回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（近岡義治君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、12番 小島昌治君、13番 北 信幸君を指名いたします。

会期の決定

議長（近岡義治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（近岡義治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

本会議の説明員の職、氏名は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

町長提出議案の上程・説明

議長（近岡義治君） これより日程第4 同意第2号 宝達志水町教育委員会委員の任命についてから同意第4号 宝達志水町固定資産評価員の選任についてまでの3件を一括

して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 本日、ここに平成19年第3回宝達志水町臨時会を御招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の折にもかかわらず応招を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、ことしの冬はこれまでにないほど穏やかで過ごしやすい冬であったと喜んでおりましたが、春を迎えると同時にまことに悲惨な出来事が頻発したことに心を痛めております。

初めに、3月25日に発生した能登半島地震であります。

この地震では、輪島市で震度6強を観測し、1名が亡くなられたほか、多数の家屋が全半壊するなど、甚大な被害が発生しております。まずは、この地震で被災された地域、また住民の皆さんが一日も早く震災から立ち直られることを心から念願するものであります。

なお、この地震では本町においても震度は5弱を観測し、かなりの揺れがあったことから、地震直後に直ちに職員が役場に集合し、被害状況や町民の安全確認を行っております。その結果、本町における地震の被害としては、建物の一部損壊や公共施設の窓の損壊、また水道管やブロック塀の破損、灯籠や石碑の倒壊などがあったものの、人的被害がなかったことは不幸中の幸いでありました。

しかし、本町に比べ被災地の被害が余りにも大きかったことから、被災地の復興や被災者の救援のために本町の職員を派遣し、災害廃棄物の処理や下水施設の復旧、そして被災者の健康管理などに当たらせてところであります。今後も救援要請があれば、随時、職員を派遣し、被災地の復興に協力してまいりたいと考えております。

なお、この地震により災害に対する日ごろの訓練や備えがいかに大切であるかということをも改めて思い知らされたことから、今後は防災総合訓練などを通して災害への対応をこれまで以上に徹底してまいりたいと存じます。

次に、志賀原子力発電所1号機において、平成11年6月に原子炉が臨界状態になり制御不能となる事故を起こして、そして、このことを隠ぺいしてきたことが明るみになったことであります。

これは町民の安全で安心な生活を根底から揺るがす非常に重大な問題であることから、

町民の生命財産を預かる立場として事故の事実関係及び原因を徹底究明し、再びこのような事故を起こさぬようと、去る3月23日に北陸電力に対して強く抗議をしたところであります。

また、4月18日夜、長崎市長選挙の真っ最中に、伊藤一長長崎市長が暴力団関係者の凶弾に倒れ、とうとい命を失ったことも悲惨な事件でありました。

このまことに卑劣きわまりない行為は民主主義の根幹を揺るがす大事件であり、どのような理由があろうとも絶対に許すことができません。この事件につきましても一刻も早く真相が究明され、二度とこのような事件が起きぬことを願うとともに、亡くなられた伊藤市長に謹んで哀悼の意をあらわしたいと存じます。

このように、不測の事態はいつ起きるかわかりません。しかし、いざというときには、町当局と議会が力を合わせ、先頭に立って町民の生命財産を守っていかななければならないことから、今後とも議員各位の御協力と御支援を賜らんことをお願い申し上げ、提案理由の説明に入りたいと存じます。

今臨時会に御提案いたします案件は3件の人事案件であります。

まず、同意第2号 宝達志水町教育委員会委員の任命についてであります。

委員に宝達志水町菅原ク6番地26、側垣二也氏を再任いたしたく、地方行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号は、宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

委員に宝達志水町出浜へ34番地、釜谷十六夫氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、退任される南 建雄氏には、これまで町政運営に一方ならず御尽力を賜りましたことに、この場をおかりいたしまして、厚くお礼を申し上げたいと存じます。

続いて、同意第4号 宝達志水町固定資産評価員の選任については、さきの定期人事異動により税務課長が交代したことに伴い、新たに税務課長となった宝達志水町杉野屋△33番地1、高下良博氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

採 決

議長（近岡義治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。同意第2号 宝達志水町教育委員会委員の任命についてから同意第4号 宝達志水町固定資産評価員の選任についてまでの3件は、人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第2号から同意第4号までの3件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決を行います。

同意第2号 宝達志水町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議長（近岡義治君） 次に、同意第3号 宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

同意第3号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議長（近岡義治君） 次に、同意第4号 宝達志水町固定資産評価員の選任についてを採決します。

同意第4号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程の追加

議長（近岡義治君） お諮りします。ただいま発議 1 件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議ないものと認めます。したがって、この際、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程配付〕

提出議案の上程・説明

議長（近岡義治君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

6 番 岡野 茂君。

〔6 番 岡野 茂君 登壇〕

6 番（岡野 茂君） 発議第 2 号 志賀原子力発電所事故隠ぺいに関する決議について、提案理由の説明をいたします。

本案は、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により、議会議案として提出するものであり、その提案理由の説明は決議案を朗読し、説明にかえます。

今般、平成11年6月18日、志賀原子力発電所 1 号機において定期検査を実施中に臨界に達する事故が発生していたにもかかわらず、必要な記録を残すことなく、国や石川県、関係自治体に報告していない他、原因調査等も行わず 8 年にわたりその事実を隠ぺいしてきた事実が明らかとなった。

これは、周辺住民を原子力災害の危険にさらしていたことになり、周辺地域の住民はもとより、県民の原子力発電所の安全性に対する信頼を失わせる事故である。原子力発電は、一旦事故が起きると甚大な被害が予測されることから、十分な安全性を確保することが不可欠であり、安全確保と住民理解が大前提である。今回の北陸電力株式会社による臨界事故およびその事故隠しは、極めて悪質、且つ、看過できない非常に重大な問題である。

よって、地域住民の生命財産を守り安心して生活できる環境を構築するため、北陸電力株式会社においては、深い反省と危機意識のもと、再発防止と安全管理の徹底に万全を期すとともに、社内の隠ぺい体質を徹底的に改善し、地域住民の安全確保と失われた信頼の回復のため、努力されるよう強く要請する。

以上、決議する。

以上です。

議長（近岡義治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

質 疑

議長（近岡義治君） 次に、追加日程第2 議案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

討 論

議長（近岡義治君） 追加日程第3 討論を行います。討論はありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

12番（小島昌治君） 発議第2号に対する賛成討論を行います。

今回の原発事故隠しは北陸電力に原発を運転する資格があるのかを疑わざるを得ない事件であります。事故が起きれば、半径二百数十キロメートルにわたる地域が高濃度で放射能汚染がされることが実証されています。しかし、石川県の防災避難計画区域に、原発より10キロメートル圏外の我が宝達志水町は入っていません。ちなみに、愛媛県では半径20キロメートルが防災避難計画区域であります。

町民感情にも科学にも基づかない狭い県の防災避難計画地域指定と北電の事故隠しは、原発の安全神話と表裏一体のものであります。この非科学的な原発政策と運転を改めることを強く求め、発議第2号 志賀原子力発電所事故隠ぺいに関する決議への賛成討論とするものであります。

以上。

議長（近岡義治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（近岡義治君） これより採決に入ります。

発議第2号 志賀原子力発電所事故隠ぺいに関する決議を採決します。

発議第2号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

閉議・閉会

議長（近岡義治君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成19年第3回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さんでございました。

午前11時16分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 近 岡 義 治

署名議員 小 島 昌 治

署名議員 北 信 幸